

令和4年7月1日 参考資料

横須賀基地内の PFOS 等の検出に関する要請について

令和4年6月30日(木)夜、防衛省から、横須賀基地内の排水処理場の排水から、有機フッ素化合物(PFOS等)が検出されたとの情報提供があったことを受け、本日、別添のとおり、外務省及び防衛省あて要請しましたのでお知らせいたします。

【防衛省からの情報提供の概要】

- 6月 29 日夜、米側から、PFOS 等を含む排水が横須賀基地外に流出した可能性があるとの 通報があり、30 日、現地に職員を派遣するなどして情報収集し、事実関係を確認した。
- ○米側から次の説明を受けた。
 - ・横須賀基地内の排水処理場内で泡が確認され、米側が調査した結果、PFOS及びPFOAの 合算値で50ng/L以上の値を検出した。(50ng/Lとは PFOS 等の暫定目標値)
 - ・排水から PFOS 等が検出された原因は不明であり、現在調査中。現時点で特異な泡などは確認されていない。
 - 再度、施設内で排水のサンプリング及び分析を実施する。
- ○防衛省において、流出場所周辺の海域より海水を採取しており、今後分析予定。

問合せ先

別添

横須賀基地内の PFOS 等の検出に関する要請

令和4年6月30日(木)夜、防衛省から、横須賀基地内の排水処理場の排水から、有機フッ素化合物(PFOS等)が検出されたとの情報提供がありました。 PFOS等は国際的に製造等が規制されている物質であり、基地周辺住民の方々の安心・安全を守るため、次の事項について要請いたします。

- 1 日米両国の責任において、早急な原因究明を行うとともに、適切な再発防止策をとること。
- 2 日米両国の責任において、基地周辺の PFOS 等に関する影響調査を実施し、 調査結果に応じて、汚染物質の除去等の必要な対策をとること。
- 3 今後、自治体として立入り調査等が必要と判断した場合には、円滑な調査 の実施等に全面的に協力すること。
- 4 横須賀基地に限らず、県内基地における PFOS 等を含む製品の保管・使用状況を公表するとともに、関係自治体に情報提供すること。また、PFOS 等を含む製品の漏出防止など安全対策に万全を期すこと。
- 5 基地における環境に影響を及ぼす事故については、速やかに国として公表 するとともに、関係自治体あて情報提供すること。また、その後の対応状況 等についても適時適切に情報提供を行うこと。

令和4年7月1日

外務大臣 林 芳 正 殿

防衛大臣 岸 信 夫 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治